

みんなの

しみサポ



わたしと、まちと、あの場所と。日常に溶け込む市民活動。

「市民活動」と聞くと、少し特別なことのように感じるかもしれません。
しかし、いつもの商店街で買い物をすることや、地域のお気に入りの場所に足を運ぶこと。
そんな何気ない行動や選択も、実はまちを支える関わりのひとつです。
お買い物の場を整えたり、人が集う空間を作ったりする団体の取り組みと、
私たちの日常の選択はゆるやかにつながっています。
実は、誰もが知らず知らずのうちに参加している「市民活動」。
今号では、私たちの日常のすぐ隣で、まちに彩りを与えている3つの市民活動団体をご紹介します。

札幌市立大学芸術の森キャンパスを拠点として“モノ・コト・ヒトと出会い、繋がるマルシェ”をコンセプトに「八百カフェ」を開催している八百カフェ学生実行委員会。「楽しみ・ワクワク」を入口に、多世代での交流や体験をととして社会参加の場を作り、自分と他人を大切にしたい「自他のケア」ができる居場所を目指しています。
代表の津田さんにお話を伺いました。

八百カフェ 学生実行委員会

話し手：津田 明里さん  HP

 @yao_cafe_800



八百カフェ学生実行委員会は学生サークルなんですか？
そうですね。実は、私たち学生実行委員会と南区の地域住民グループである「森の朝市」、サークル顧問など大学研究者らの3団体が軸となり結成しました。
現在は、活動始める際から八百カフェを支えてくださっている前サークル顧問が立ち上げた「NPO法人地域ケアコミュニケーション研究所」が全体を所管しています。さらに、出店者の方々や大学生や地域のみなさんなど、多くの方々の温かい

活動を始めた経緯を教えてください。
私は3代目代表なのですが、最初の代表が大学の授業課題で「軽トラックをキッチンカーにして地域活性化ができないか」と思いついたアイデアがきっかけで、それに賛同した3人のメンバーで活動が始まりました。当初はキッチンカーでカフェを開く構想を立てていましたが、その後企画のブラッシュアップを重ね、今のマルシェの形で活動を始めました。名前にカフェとつくのはそのためです。その後活動を大きくするため「八百カフェ学生実行委員会」という団体を立ち上げて仲間を募り、2021年からスタートしました。



ご協力があつて八百カフェを開催することができています。
八百カフェではどんなことを行っていますか？
“モノ・コト・ヒトと出会い、つながるマルシェ”をコンセプトに、お買い物だけで終わらない体験型のマルシェを企画・運営しています。
①「森の朝市」の出演ブース ②多世代交流スペース「びば」 ③森の健康相談室 ④学生・地域住民の出店 ⑤雑貨・野菜・ワークショップ ⑥演奏パフォーマンスの6つのブースを展開しています。
特に、「びば」は一緒に運営している森の朝市の方から「子どもたちが遊べる場所もあるといいね」とアイデアがありました。
「森の健康相談室」では、地域住民の日々の健康を守りたいという想いから、看護学部の教員や学生、地域の医療福祉従事者が連携して参加者の健康チェックを行っています。健康測定・相談をとおして、自身の健康に目を向けるきっかけになれば良いなと思っています。最初は買い物がメインだった方も、今では学生や地域の人同士での会話を楽しみ、思い思いの時間を過ごす憩いの場になっています。
活動している中で特に印象に残ったことはなんですか？
以前から参加していた小学生が、「俺も出店してみたい！」と言い、自作の設計図を持参してくれたため実際に出店してもらいました。当日は売上も多く、達成感を感じて今でも出店を続けてくれています。



今後の展望はどのように考えていますか。
来場者を増やすことよりも、「地域のみなさんの居場所」を大切に、交流できる和やかな雰囲気をつくって継続していきたいと思っています。
また、今年からは新たに「札幌市保養センター 駒岡」でも八百カフェをスタートしました。

そうなんです。最初は「なんとなく」ふらっと立ち寄った場所だったのが、いつしか「今月も八百カフェに行こう」という気持ちに変わり、誰かの「居場所」になれたら嬉しいなと思っています。八百カフェに來れば誰かがいて、人と人とのつながりによって安心できる。みなさんの明日の活力になればと思い、日々活動に取り組んでいます。

八百カフェが地域のみなさんの「居場所」になっているんですね。

単なるお客様だった子が八百カフェに参画し、成長していく姿を見られるのは本当に嬉しいです。他にもNPO法人地域ケアコミュニティ研究所在運営するフリースクールの子どもたちも出店してくれています。最初は「人が怖い」と話していた子が、出店を通してどんどん表情が豊かになり、心から楽しんでくれるようになりました。
八百カフェが大切な「居場所」になっていると実感できた、とても印象深い出来事です。

最後に市民のみなさんにメッセージをお願いします。
八百カフェは、子どもから高齢の方まで幅広い年代が集まる場所です。お買い物をするだけでも大歓迎ですし、誰かと話す場として遊びに来たり、趣味を披露するなどの挑戦をしてみたり。みなさんの「やってみたい」に合わせて、自由に楽しんでいただける場所です。私たちがサポートします。みなさんの「やりたいこと」を八百カフェで形にしたら嬉しいです。次回は9月6日(日)に開催します。さらに11月・12月には初となる冬の屋内開催も控えていますので、ぜひ楽しみにしてください。



いつもと異なる場所で新しい参加者に出会い、繋がりが生まれる嬉しさも感じています。さらに11月・12月には「冬の屋内開催」という新しい試みも始まります。しっかり体制を整えて、こうした新しい挑戦もしていきたいです。

八百カフェ開催情報 /

開催日程

9/6(日)・10/4(日)・11/1(日)・12/6(日)

開催時間

9:00~12:00

開催場所

札幌市立大学 芸術の森キャンパス前

開催情報

雨天の場合は屋内開催

※11月、12月は天候にかかわらず屋内開催

駐車場有り お支払いは現金のみ





どのような経緯で活動を始めたんですか？
元・養護学校の教員らで「障がいのある無や年代に関わらず、誰もが集まれる場所を作りたい」という想いで発足した会がMINNAの会でした。設立から10年ほどカフェを運営していましたが約3年前、主要メンバーの家庭の事情などで毎日の営業の継続が難しくなりました。「次の担い手がほしい」という声を聞いた時、私の目指すまちづくりと会の理念が完全に一致し、障がい福祉分野の経験はありませんでしたが思い切って手を挙げ、代表を引き継ぐこととなりました。

特定非営利活動法人 MINNAの会

話し手：南雲 純子さん

「みんなが集まり、みんなで作る、みんなの場所」を合言葉に、「ユニバーサルカフェminna（ミンナ）」の運営や「コミュニティスペース」の管理などを行っている「特定非営利活動法人MINNAの会」の代表、南雲さんにお話をお伺いしました。



www.facebook.com/universalcafeminna?cafe=ja_JP



@universal_cafe_minna



HP



未経験の分野で代表を引き継ぐことに、不安はありませんでしたか。
私自身、介護施設での勤務経験などから、年代も立場も異なる様々な人と関わる機会が多くありました。そのため「障がい福祉だから」と未経験の分野にハードルを感じることはなかったです。周囲の力を借りながら、こうして約3年間続けてくることができました。
具体的な活動内容について教えてください。
私たちが運営している「ユニバーサルカフェminna」は単なる飲食店ではなく、ボランティアで運営しているコミュニティカフェです。カフェ内では「ギャラリーminna・minnaの棚」があり、プロのアーティストから地域の方の作品まで、多様なアートを展示・販売しています。発表の場でもあり、お客様と交流のきっかけになることもあるんです。
「ユニバーサルカフェminna」は、「交流」や「出会い」を大切にしているんですね。
コミュニティスペースとしてウクレレ教室や落語会、ワークショップなどイベントはもちろん、貸室の提供などのお客様との交流も大切にしています。カフェの日常会話から生まれるアイデアを大事にしています。これまでの実体験から運営側だけで企画を考えると、行き詰ってしまうんです。しかし、常連のみなさんと雑談していると、新しい発想がどんどん湧いてくるんです。



そのノウハウから、立場を問わず「みんなで作る」というコンセプトを大切にしています。
印象に残ったエピソードを教えてください。
一番印象的だったのは、たまたまやって来た若い女性が、たくさん常連さんがいるテーブルに座ってしまい、「居心地が悪いかな……」と私は心配していましたが、数分後には常連のみなさんと意気投合していました。帰りがけに声をかけたところ、「なかなか普段できない面白い体験でした。」と言って帰られました。「新規さん、常連さん、障がいのある方が当たり前のようについて来られ、囲み、ごちゃまぜになって会話をしている雰囲気は、ここでも味わえない魅力だと思います。
では最後に、今後の意気込みをお願いします！
私は「こんなことをやってみたい！」という人たちの伴走者になりたいです。「活動を始める方法がわからない」「一人じゃ無理」と諦めている方の、「最初の一步」を踏み出すきっかけのひとつになりたいですね。そして自分が「誰かのため」に動いたことで、巡り巡って「自分自身の喜び」になる。「誰かの喜ぶ顔が見たい」という優しさの連鎖が、まち全体に広がり、温かい気持ちを持った人がどんどん増えたら嬉しいです。



八軒商店会

話し手：鬼塚 広文さん

「八軒万博」「八軒ふれあい夏祭り」「八軒商店会スタンプラリーブック（48ページ）」など八軒地区を盛り上げる、様々な活動をしている八軒商店会。今回は、会の立ち上げから深く関わっている幹事長の鬼塚さん（「八軒吉草庵」店主）にお話を伺いました。



活動をはじめたきっかけを教えてください。

最初は平成24（2012）年に東側のエリアの商店や企業を中心とした29社で八軒東商店会がスタートしました。それから約14年が経ち、現在は八軒全体で84社まで規模が拡大しています。最初は近所のお店への声かけから始まりましたが、今では「きのとや」をはじめ銀行や病院など八軒地区をもっと盛り上げたいと思っている方々や様々な企業が参加、現在は八軒商店会へ名称変更して活動しています。

「八軒万博」「夏祭り」以外にも様々な活動がされているんですね？

そうですね。祭りだと飲食店にばかりお客さんが集まり、オフィスや施工会社、サービス系の企業は自社のアピールが難しいという課題があったので、地域のお店を応援するため「スタンプラリーブック」を始めました。



タクシー会社や建築会社などを巡って応募すると、抽選でプレゼントが当たる仕組みです。住民のみなさんが「近所だから行ってみよう」とお店を利用する「良い循環」が生まれています。あとは「将来、八軒地区で働いてほしい」という想いを込めて、小学校6年生を対象に商店会に加入している企業の仕事内容や就職までの過程やその後のキャリアについて教えています。

地域の方々との繋がりを、体感できる取り組みですね。ではこれまでの活動で特に印象に残ったエピソードはありますか？

一番感慨深いのは、地域の子どもの成長を間近で見られることです。2017年に小学校の授業で関わった子どもたちが、9年経った今は大学生となり商店会のお店に買い物に来てくれます。これこそが、地域密着の活動を続けてきた商店会の醍醐味だと感じています。また、活動を続ける中で、小学校だけではなく近所の高校や大学との連携も生まれました。

大学側から「商店会のイベントで軽音楽部の演奏やよさこいの演舞で参加できないか」と相談があり今年の夏まつりでは軽音楽部2組が参加されました。

私たち一般市民も活動に参加できますか？

もちろんです。直近では9月12日（土）に「八軒万博」を行います。また先ほどお話しした「スタンプラリーブック」は、11月〜12月頃の発行を予定していますので、ぜひ楽しみにしていただけたいと思います。

最後に市民のみなさんへメッセージをお願いします。

少し大きな話になってくるかもしれませんが、私は「争いのないまちづくり」を目指したいです。最近、「子どもたちの声がうるさい」といった近所トラブルや遊び場が減っているというニュースをよく耳にします。当店の裏の広場では、子どもたちがよくサッカーをして遊んでいます。私が「怪我はするなよ！」と声をかけると、子どもたちが「心配してくれてありがとう！おじさんのところで肉まん買うからね！」と返してくれます。なんだか、言葉にはできない温かい関係性ですよ。商店会が拠点となって、「みんなが仲良く暮らしていける」そんなまちになっていくと思います。



ここが知りたい 市民活動

Q & A

質疑・応答形式で
解説します！

Q イベントの写真を広報に使いたいのですが、顔が小さく写っている人や横顔の人、全員に許可を取らないといけませんか？ 通行人も映ってしまっているのですが…。

A 必ずしも全員から個別かつ明示の承諾を得る必要はありませんが、配慮が必要です。法律上、肖像権（個人の容貌・姿態をみだりに撮影・公表されない権利）が侵害されたか否かは、その行為が「被撮影者の社会生活上の受忍限度を超えるか否か」によって判断されます（最三小判平17.11.10民集59-9-2428）。侵害の有無は、①被撮影者の立場・状況、②撮影・公表の目的および必要性、③撮影・公表の態様によって判断されます。そのため、画面の端に小さく写っている場合や通行人が映ってしまった場合など、個人が特定できない程度であったり、背景の一部に従たる存在として写り込んでいる場合などは、受忍限度の範囲内とされることが多いでしょう。もっとも、団体の広報にあたっては、団体として適切な組織運営、そしてトラブル予防のため、被写体の選択、写真の選別、関係者への掲載の告知など事前周知とともにスタッフ等への注意事項の確認を行うことが重要です。



Q 広報物で注意すべき「肖像権の侵害」って、具体的にどんなケースを指すのですか？

A 肖像権の侵害として、被撮影者の社会生活上の受忍限度を超えたと言える場合としては、本人が特定できる写真を無断掲載するケースや、写真の使われ方としてプライバシーや名誉を侵害してしまふケースがあります。相談会や〇〇支援などのイベントで、参加者の顔写真など本人が特定できる写真を無断、または本人の了承なく掲載することは、本人のプライバシーや名誉を受忍限度を超えて侵害したものと、掲載者や主催団体に不法行為責任が生じる場合があります（最二小判平20.9.12民集62-8-2218等参照）。また、未成年の子どもの写真掲載に親権者である保護者の明確な同意が不可欠であることも大切です。「どのような写真を掲載するか」「どのような写真を撮るか」についても事前に打ち合わせをして、関係者に配慮した広報を心がけることが第一歩になります。



相談員プロフィール
今野佑一郎（弁護士）

NPOのための弁護士ネットワークに所属。本業を活かし、NPO法人等の理事、監事、会員として活動し、道内の市民活動に対し、幅広い法的サポートを行っている。市民活動サポートセンターの法律相談担当弁護士としても活躍中



『第3版 インターネット
新時代の法律実務Q & A』
監修・編集代表・編著 田島 正広
日本加除出版株式会社/2017年

インターネット上の写真掲載や個人情報取り扱いなど、日常で直面しやすい「これって大丈夫？」という疑問が、Q&A形式で分かりやすくまとめられています。「SNSでの正しいルールが知りたい」「インターネット発信のトラブルが心配」という方の不安を和らげ、日頃のリスク管理や安全なネット利用を支える一冊です。



『ドイツ人が主役のまちづくり
ボランティア大国を支える市民活動』
著者 松田 雅央
株式会社学芸出版社/2007年

「住みやすい街を自分たちの手でつくりたい」と、理想の保育園をつくった保護者団体や自立した暮らしのために共同住宅を建設した高齢者協会など、市民自らが暮らしの中の「こうなればいいな」を形にしたドイツの事例集です。これから地域活動を始めたい方はもちろん、すでに活動されている方、市民・行政・企業が一体となる協働のヒントを得たい方におすすめです。

市民活動のヒントになるおすすめの本棚から

札幌エルプラザ情報センターのご案内

札幌エルプラザ1階にある情報センターでは市民活動、男女共同参画、環境、消費生活に関する書籍や映像を閲覧したり、借りたりすることができます。

■ お問い合わせ / 011-728-1223
■ 開館時間 / 9:00~20:00
■ 貸出時間 / 9:00~19:45

／札幌市／

からの お知らせ

SAPPORO

お問い合わせ先

札幌市市民文化局 市民自治推進室 市民自治推進課
〒060-8611

札幌市中央区北1条西2丁目

☎011-211-2964 ✉shimin-support@city.sapporo.jp

認定・特例認定NPO法人を目指してみませんか？

■ 認定NPO法人になると・・・

▶一定の基準に適合した法人として社会的信頼性が向上します。

▶認定NPO法人へ寄付した市民や企業等の寄付者が税制上優遇されます。

「NPO法人としてより信頼性を高めたい」、「活動の幅を広げてステップアップしたい」というNPO法人の皆様には、認定取得を目指すことをおすすめします。

■ 事前相談をぜひご利用ください

札幌市では、認定制度の概要や認定基準、認定取得を目指すにあたって日頃の法人運営や寄付金を集める際の留意点、認定申請の具体的な手続き、審査のポイントなどについて、NPO法人の皆様からのご相談をお受けしております。

事前相談は予約制ですので、ご希望の日時、法人名、相談したい内容について、電話又はメールにてご連絡をお願いします。認定取得をお考えの方は下記のサイトもご覧ください。

認定取得をお考えの方は下記のサイトもご覧ください。

札幌市ホームページ
認定（特例認定）
NPO法人制度



内閣府NPOホームページ
NPO法Q&A
「認定について」



NPO法人会計基準協議会
ホームページ
みんなで使おう！
NPO法人会計基準



／市民活動サポートセンター／ からの お知らせ

相談窓口のご案内

市民活動・NPOのさまざまなお悩みに相談員がお答えします。
すべての相談は無料です（1回30分～45分程度）。

※法律相談、税務・会計相談は事前予約制です。予約は相談日の1週間前までにお願いいたします。
（予約方法：電話またはメールにて。 ☎011-728-5888 / ✉shimin-1@shimin.sl-plaza.jp）

市民活動相談

活動経験豊富な「さっぽろパブリックサポートネットワーク」のメンバーがご相談にお答えします。

毎週火・水・金	15：00～17：15
第1・2木曜日	16：45～19：00

法律相談

「NPOのための弁護士ネットワーク」の弁護士が市民活動団体・NPO法人運営に関する法律のご相談にお答えします。

第3木曜日（4～9月）	13：00～15：00
第3木曜日（10～3月）	10：00～12：00

税務・会計相談

北海道税理士会所属の税理士が法人会計などのご相談にお答えします。

第4木曜日	15：00～17：00
-------	-------------

※第4木曜日が祝日等の場合は変更あり

事務ブース入居団体募集中！

センターでは、支援の一環として市内を中心に活動する市民団体を対象に、簡易な事務スペースの有料貸出を行っています。申込には条件がありますので、設備や申込の詳細については、センター窓口までお問い合わせください。見学も可能です！



「しみCube」申込受付中！

個人用オンラインブース「しみCube」の利用を受付中！1時間500円で最大3時間まで連続して使用できます。周りの音を気にせず、WEB会議も快適！ご予約は窓口orお電話にてお待ちしております。（利用には市民団体登録が必要です）

スタッフ推薦/ しみサポ飯

札幌駅北口を盛り上げたい……！

世界の料理とお酒 ハヤシ商店

札幌駅北口から徒歩6分ほどのハヤシ商店は、“旅”がコンセプトの多国籍料理店です。扉を開けると各国の装飾が迎え、非日常感を味わえます。お店の原点は店主の林さんがバックパッカー時代に触れた“人の温かさ”。「優しさやつながりを生み出せる場を作りたい」という想いは今、札幌駅の北口へ注がれています。

ディナー1番人気は、タイの定番料理“パッタイ”。モチモチの麺にエビやナッツなどの具材が絡み、甘酸っぱさと絶妙な塩気が、食欲をぐっとそそります。また、現地仕入れの調味料で自分好みの味にアレンジできます。「多国籍料理を多くの人に楽しんでもらいたい」という思いから、日本人好みに仕立てられた食べやすさも魅力。ランチではハヤシライスや月替わりメニューを楽しめます。

近隣店舗とのスタンプラリーやイベント出店で地域を盛り上げる林さんは、「将来は父の地元のお祭りを引き継ぎ、歩行者天国のようなイベントを開催したい」と語ります。

各国の食や文化を通じて地域に賑わいを広げる、札幌駅北口の温かな交流拠点です。

おじゃまします！

しみさぽキッチントーク

店主：林さんより

当店は、祖父の大工道具店を改装して営んでいます。つまり私の実家。ここで生まれたので、この地域が好きで店をやっています。今はここ北口で店を営む仲間にも恵まれ、ここに集まる人々の交流の場にしたいと思い、共にイベントなどを企画したりもします。自分の店に来てくれたお客様に「この地域ってこんな場所あるんだ」とか「意外と良い店あるじゃん」なんて思ってもらえたらここで店をやっている意味があるな、なんて考えています。

しみサポ飯
とは



食べることが大好きなしみサポスタッフが、札幌市内の気になる飲食店をご紹介しますコーナー。



◀各国の装飾が迎えてくれる店内

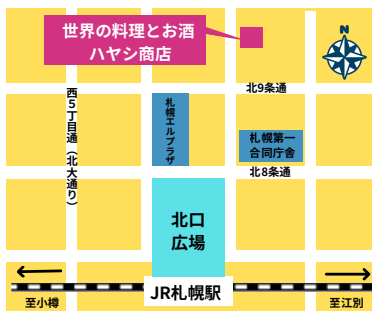


▲一番人気のパッタイ



▲ランチメニューのハヤシライス

世界の料理とお酒 ハヤシ商店



住所:札幌市北区北9条西2-2
電話番号:011-838-8265

営業時間

月、水、金

17:30~23:30

火、木、土

11:30~14:30

17:30~23:30

定休日:日曜日、ほか不定休

(HPをご確認ください)



編集後記

本号では地域で人が集うきっかけをつくり、賑わいや繋がりを育てている3つの団体をご紹介しました。ご自身の何気ない選択や行動もまちを育てる大切な一歩なのだと、市民活動を身近に感じていただくきっかけになれば幸いです。

(記:栗田)

札幌市市民活動サポートセンター

(指定管理者：公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会)

〒060-0808 札幌市北区北8条西3丁目

札幌エルプラザ公共4施設2階

(011) 728-5888

アクセス：JR札幌駅北口より徒歩3分
(札幌駅北口地下歩道12番出口横から直通)



http://www.shimin.sl-plaza.jp/

@札幌市市民活動サポートセンター

@supportcenter_shiminkatudou

